

平成 21 年度第 3 回新宿区外部評価委員会会議要旨

< 出席者 >

外部評価委員（14 名）

卯月会長、名和田副会長、岡本委員（第 2 部会長）、入江委員、大塚委員、川俣委員、小菅委員、須貝委員、富井委員、中原委員、鍋島委員、芳賀委員、山村委員、渡辺委員

事務局（3 名）

猿橋総合政策部長、大竹主査、担当 1 名

< 開催日 >

平成 21 年 6 月 25 日（木）

< 場所 >

区役所第 2 分庁舎 3 階 会議室

< 開会 >

1 評価方針について

【会長】

それでは、第3回の新宿区外部評価委員会を始めたいと思います。

前回に引き続き、評価方針について話し合い、その後、時間の許す範囲で部会ごとに分かれて話し合い、最後にまたもう一度集まるという、そんな感じでやりたいと思います。

それでは、初めに事務局から今日の配付資料のご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元にあります資料1から資料4についてご説明させていただきます。

まず、資料1の「内部評価シート 記載例」、こちらに関しましては前回の外部評価委員会で少しご説明しました。今年から内部評価シートに関して新たに作り変えましたので、記載例を出してくださいというお話でしたので、その記載例をここに添付させていただきました。

まず最初は事業評価シートの記載例となっています。これはそれぞれ所管課の担当の方に説明したときの資料です。左ページ、右ページ、見開きで見られるようになっているのは去年と同じ形ですけれども、まず最初に計画事業の番号等が入るようになっています。その次の欄が目的、手段、事業の主な実施内容、それから指標というように左ページはなっています。

右ページは、去年と大きく変更しました。コスト欄は同じですが、その次の評価については、今までは6つの項目に分かれていたのですけれども、外部評価と同じ4つの視点にまとめました。評価欄が4つに分かれていまして、その下に総合評価を書いていただく形になっています。

次ぎの、進捗状況・今後の取り組み方針、ここも大きく変更した点です。まず、20年度の状況として、20年度当初の課題とを一番上の欄に記載します。それに対して、そのときの改革方針を次の欄に記載します。その下が20年度実際に行われたことを書いていただくような形になりまして、その下に、それに対するそのときの課題を記載します。そして、それに対してどのような方向性で進めていくのか、最後に改革方針としてどのように進めていくのかを記載することになります。そうしますと、20年度実績での課題が、翌年度は一番上の年度当初の課題になっていきまして、改革方針の内容が翌年度当初の改革方針になるわけです。そういうサイクルになるような形に変更いたしました。

評価の欄では、評価区分が今までは3段階でしたが、ここも前回ご指摘で、 $\cdot \times$ ではないですけれども、そういう形にしてみてもどうかというご意見がございましたので、「適切である」か「改善が必要である」、「達成度が高い」か「達成度が低い」か、この二択のような形になっています。総合評価だけは3段階の、「計画以上に進んでいる」、「計画どおりに進んでいる」、「計画どおりに進んでいない」、という形に変更しています。

次のページの個別目標の評価シートについては、基本的には事業評価シートと同じ形です。ただコスト欄はありません。こちらはコスト欄がない代わりに、右ページの一番下に、それぞれ個別目標が受けている計画事業がどのような評価・方向性となっているか記載するようになっています。たとえば、事業評価シートの総合評価で「計画どおりに進んでいる」ということになりまして、その事業の該当する個別目標評価シートの右ページの一番下の「個別目標を構成する計画事業」に計画事業名が入り、その総合評価に「計画どおり」と記載されます。「方向性」も同様に記載され、個別目標を構成する計画事業の評価等が簡単にわかるようになっています。実際の内容については当然計画事業シートを見ていただくということになります。

最後のページの補助事業評価シートに関しては基本的に様式を変えておりません。ですので、去年と同じと思っていただいて結構です。ただ、この吹き出しの部分が少し変わった部分ですが、内容というよりも書き方等を変えています。

【会長】

ここで、今の質問とか意見とかはいいですか。

方向性の「その他」の制度改正等と言うのはどういうことですか。

【事務局】

例えば制度改正等で指標と合わなくなるようなことが出てくる可能性があるものですから、その場合、その他につけていただこうかと思っています。そもそも評価の欄で、指標に対してどうなのかを記載する部分がございますので、制度改正によって合わない指標になってくる可能性があります。その場合に、もし指標を変更せざるを得なくなったときは、その他ということもあり得るということで想定しています。

【会長】

他に何かご質問はありますか。

【委員】

「計画どおりに進んでいる」という評価が何力所か出てくるんですけども、金融機関なんかの場合は経済の状況が思ったより好転したとか、ライバル会社が倒れたとか、いろいろそういう個別の事情があってそういうことが起こるわけですけども、行政でもこういう計画以上に進むという評価をするというケースがあるんですか。

【事務局】

これは指標のつくり方によるんですけども、例えば道路を何m今年はつくりますよという話になって、mで単位を指標にしていた場合に、計画が進んでそれ以上にできたとか、例えば、用地買収について、23年度を目標にした計画が前倒しになって、22年度に変えたというようなことも出てくる場合があります。そうなった場合には計画以上に進んだと。そうすると、23年度までの目標が22年度にできているわけですから、例えば計画を拡大して23年度は別なことを考えるということが発生する可能性があります。そういうことも想定しておりますの。計画以上に進むということはそういうことであり得ると思っています。

【委員】

例えば道路を進めようと思えば、予算をつけなきゃいけないでしょう。そうすると、予算をつけるから、計画を修正したから、それを計画以上に進んだって、そういうふうに言うんですか。

【会長】

でも、補正が何かでつけちゃうという可能性もあるでしょう。

【委員】

そうすると、補正で直したときに、直したものが今度は計画なんじゃないんですか。

【委員】

今例として挙げられたケースが適切であったのかどうかという話があるかと思いますけれども、例えばごみの回収とかいう例を挙げると、集団回収をする団体が回収がかなり進んだとか、そうすると計画以上に進んだというケースがあるんですね。ですから、道路の場合はなかなか該当しないんじゃないかと思いますがそれでもね。

【委員】

だから、我々のほうと同じですよ。お客様とか住民とか、そういう我々とは違う対象が協力してくれたとか、理解してくれたとか、思った以上に進んだとか、そういうことです。

【事務局】

今おっしゃっていただいたとおりです。

【会長】

じゃあ、その道路とか用地のほうは計画以上じゃないんですか。計画どおりなんですか。

【事務局】

書き方にもよってくると思います。必ずしも補正というだけではなく、もちろん補正があった場合、計画以上ということも考えられると思います。ですから、所管課がどのように考えて

判断するになってくると思います。予算のことで言えば、補正をかけた段階で変更になりますけれども、これはあくまで当初と考えています。

【委員】

最初が事業評価シートで、次が個別目標評価シートの記載例なんですけれども、これそれぞれ例にとっているのが違うのでちょっと関連づけがよくわからないんですけれども、例えば事業評価シートのほうで見ますと、それぞれ事業指標とか達成水準ってありますよね。次の個別評価シートでは、左の下のほうに成果指標と達成状況と書いてますが、これはどういう関係になってくるのかなということがいま一つよくわからないんですけれども。

【事務局】

事業評価シートの指標等については、「新宿区第一次実行計画」の139ページ以降にある計画事業の指標をここに記載するようになっていきます。今回の計画事業の下に枝事業がある場合は、この指標には枝事業の指標を載せる形になっています。ですから、計画によって枝事業が4つあれば4つ、もしくはその中でさらに指標が幾つかに分かれている場合がございますので、それよりも多くなる可能性がありますので、主な指標という形になるかもしれません。

次に、個別目標の指標ですけれども、こちらは「新宿区総合計画」の冊子に載っているものです。これは29年度までの指標が示されていますのでこれを転記しています。

ですから、この計画事業で出している指標がそのまま総合計画の指標になっているわけではなくて、それらが総合されたものが総合計画の指標になっているという形です。総合計画は29年度まで策定されており、実行計画は23年度までになっています。

【委員】

2つのシートの関連がわかるものとしては、この個別目標評価シートの右下のところに計画事業欄ってありますよね。ここで両者の関連がまああ繋がってくるという仕組みですね。

【事務局】

はい、そういうことになります。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【会長】

他にありますか、このシートの読み方・見方で。 前回よりはわかりやすくなっています。

では、また何かあったら後でということで、次の説明をお願いします。

【事務局】

続きまして、資料番号2について説明させていただきます。

資料2につきましては、前回の委員会の中で協働事業として位置づけているというものと実行計画との関連のわかるものを出してほしいということがございましたので、この資料をご用意いたしました。資料の見方としましては、左から3番目の欄に計画事業番号が入っておりますので、ここに番号が振ってあるものが計画事業と関連があるものということになります。例えば、資料2の12ページを見ていただきますと、左から3番目の計画事業番号が空欄になってい

るところがあります。これは計画事業ではなく、経常事業ですので空欄になっています。

実際に今後評価をしていただくときに、事業評価シートとこの資料を併せて見ていただいて、協働とどういう関係があるか照らし合わせていただくとうよくわかるのではないかと思います。ちなみに事業名なども、多少ニュアンスが違うところはあるようすけれども、ほぼ同じになっています。

【委員】

この表は事務局で作ったのですか。

【事務局】

これは協働の担当課が作成したものを基に、事務局で計画事業を当てはめたものです。基本的には協働を中心に書かれていると考えていただければと思います。

【会長】

これも評価なんですか。

【事務局】

進捗状況なので、評価というものではなく、あくまで一覧表にしたものです。

評価していただくというよりも、それぞれの分科会の中で、どういうふうに協働がかかわってくるかというところの一つの資料として参考になるのではないかと考えています。

【委員】

計画事業の番号が入ってないのと入っているのとどこに違いがあるんですか。

【事務局】

計画事業の番号が入っているものは、第一次実行計画の計画事業番号を記載しています。空欄のものは、経常事業といひまして、計画ではなくて経常に行っている事業の中に関連づけているものです。

【委員】

じゃあ、年度なんかは関係なく通常継続しているような事業は、特に今年度の計画じゃないけれども、現実にはこういうこともやっていますよという、そういう解釈でいいですか。

【事務局】

そうです。

【委員】

はい、わかりました。

【委員】

この計画事業番号3の というのはどこなんですか。

【事務局】

「新宿区第一次実行計画」の12ページを見ていただきますと、計画事業名というのがあります。その中の枝事業として3の 、協働事業提案制度の拡充というのがあります。ここに該当しているという意味です。

この資料は協働を中心に書かれていますから、事業目的の部分が計画事業とは書き方が違って

きます。あくまでも評価は計画事業を評価していただきますけれども、その資料として、協働はという話になったときにはこちらを対比して見ていただくという形になります。

【委員】

計画事業じゃない場合は、目標値とか達成率ということが評価しにくいということではないんですか。

【事務局】

経常事業につきましては、今回の外部評価委員会で評価していただく対象は考えておりません。経常に行っている事業なので特に目標等は設定していません。

【委員】

ちょっとまだはっきり理解できないんですが、協働推進事業についてはここに書かれているとおりわかるんですが、一般の事業の中で協働という視点から考えたときにどうかという評価はしなくてよろしいということですか。

【会長】

それはこれからの議論で決めていくことになると思います。この前協働の担当の課長さんに説明していただいた中で、区民のほうから提案して協働と位置づけてやっている事業と、区役所の中でやっている事業で特にこれは協働と最初からどーんと位置づけてやっている事業とがある。その最初から位置づけている104の事業について余り知識がなかったので、その表を出してくださいということに依頼した回答がこの資料になるわけですね。今後、区役所が協働と大きく位置づけてない事業も我々はチェックするわけですから、これはもっと協働という視点が足りないのではないかなどを見ていく資料ということですね。これは区が協働でやるぞといったものだけピップアップしたという意味ですよ。

【委員】

はい、わかりました。

【会長】

事業の種類のところプラス・ワンとありますがこれはなんですか。

【事務局】

プラス・ワンというのは、各部の創意工夫に任せるために、例えば各部ごとに1億とかそういう金額を自主的に使える財源として配当しているんですね。それは特に企画や財政のほうから指示をしませんで、各部のほうでそういう区分のもとに上げてくれば、その枠で認めますよという事業のことです。

【委員】

自由裁量で使っていると。渡しっ切りになっちゃうわけですか。

【事務局】

そういうことです。

【委員】

そうすると、それを活用できるね、住民としてはね。

【会長】

それが何しろワンということは1つの事業だけですか。

【事務局】

いいえ。そういう意味じゃなくて、経常的に大きな枠配当の上にプラスしてくっつけてます。単純にそういう意味なんです。自主的に考えてして出してきた事業ということですね。

【会長】

それは毎年変わるんだということですか。

【事務局】

変わります。

【会長】

「その他」の新規・見直しによる協働事業というのはどういう意味ですか

【事務局】

これも実は予算のくくりの中で、20年度に新たに協働事業として出てきたものとか、従前にやっていたものを見直して衣替えして出てきたもの、そういう意味です。

【会長】

それは継続じゃないものですね。

【事務局】

そうですね。中身としては変わっているといって新たに出してきたものです。

【会長】

細かくて申しわけないんですけども、プラス・ワンにしても継続事業にしても実施計画事業であるということはある種重なるんでしょう、この概念に。

【事務局】

プラス・ワンの部分において必ずしも重ならないですね。単年度にその年だけで上げてくる場合もありますから。

【会長】

重なる場合もある。

【事務局】

ええ。それは今後ずっとやりたいという形で。

【会長】

なるほどね。細かくてすみません。

【委員】

計画事業でプラス・ワンというと、資料2の39番の「玉川上水を偲ぶ流れの創出の推進」で、あとは経常事業のほうで72番と78番になるんですよ。経常事業というのは要するにずっと継続的に行われている事業ということですよ。そこにプラス・ワン事業が入るということは、今年が目玉という形で経常化するのか、ちょっとその辺がよくわからないんですけども。計画事業のほうに入るというのは何かわかる気がするんですね。今年度これは新しくプラスして、

よりこの計画を膨らませますと。経常事業でプラス・ワンというと、どういうふうを考えればいいのでしょうか。

【事務局】

これは例えばですね、この72番「障害児等タイムケア事業」の場合ですと、こういうタイムケアは一時、昼間に障害児の方をお預かりする事業なんですけど、これは通常やっているんです。ただ、この年はたまたまそれを新しい場所を展開するとか、そういうことがあり得るわけです。この時は実際場所を変えているんですね。この年において新しいところへ移ってきれいに整備しているんですが、そのときに通常の経常事業の予算枠ではそれはできませんので、それを各部が自分たちの工夫の中で少しプラスアルファして拡大してやりたいという形で上げてくる場合があるんです。それをプラス・ワン事業として位置づけて、予算を少し多目にここに厚く配当して出してきたという中でそういうふうに位置づけるということがあります。

【委員】

必ずしも新しい事業を起こすという意味ではない。

【事務局】

ではないですね。

【副会長】

今のお話を聞いていると、いわゆる自由裁量的に聞こえているけれども、実際に本来はちゃんをつけるべきものという感じがしますね。。横浜市の各区についている個性ある区づくり推進費って実は事実上そうなっていて、本当はきちんとした予算としてもらわなきゃいけないものを切られているものだから、そこから流用するというふうになっちゃっているんですね。だから、さっきのイニシャルコストなんかは、本当はちゃんと予算を措置してやらなきゃいけないものじゃないのかなと思いました。

【会長】

すると、計画的な感じになるんですね。一度切っておいて、どうしてもというなら、これが使えるというような感じが。

【委員】

財政当局のテクニックですよ。予算の立て方のテクニックの一つですね。

【委員】

ちょっと教えていただきたいんですけども、「区の役割」のところに委託料、それから助成って書いてあるんですけども、委託も協働の場合とそうじゃない場合と、それから助成も協働じゃない場合とそうじゃない場合とあるんですか。

例えば21ページの「区の役割」のところに委託料・助成金等っていうのが出てきて、こういうのは方々に出てくるんですけども。

消費者団体でも助成金をいただいて講座をたくさんやっているんですけども、私たちはボランティアで、とても足りないんで、そういうのはこの資料の協働事業にないみたいだから、協働でやっているものでもここに載らないものと載るものがあるのかなと思ったものですから。

見るのがちょっと足りないのかもしれないんだけど。商工課の消費生活センター絡みの新宿消団連の関係の助成金というようなものをいただいて講座を去年から継続して実施しているんだけど、そういうものはこの資料の協働事業ではないんですか。

【委員】

具体的に中身は何ですか。

【委員】

消費生活講座。いろんな団体がいっぱいやっています。

それは別枠の事業ということなのかしらね。わかんないですね。

【事務局】

今委員がおっしゃっているのは、消費生活講座という、区からいくらかお金を出して消費生活団体の方にやっていただいている講座がありますが、それをやっていく中の一つの手法として協働の部分があると。そういうことですね。

多分、所管課は、消費生活講座という予算枠の部分を協働事業という形の位置づけに全体としてしているわけではないんですね。事業としてそういうふうに位置づけていますが、その中の一つの項目に協働の手法が入っているという事業は幾つもあるんですよ。

【委員】

ああ、そういうことですか。

【事務局】

その辺は今後、この場でも、ではその事業はそういう位置づけでいいのかどうかという議論をしていただく材料にはなるんだと思います。

【委員】

なるほど。わかりました。

【会長】

今の質問とも関連してくるんですけど、平成20年度は104事業っておっしゃいましたよね。これってここ数年は増えているんですか。

【事務局】

増えているかどうかはちょっと確認とれてないので、改めて次回、回答させてください。

【会長】

わかりました。

確かに、何かそんなにはっきり分けられないですね、こっちの104にぼーんと入れるのか、これは別なんだというふうに。結構難しいですね、これは。

【事務局】

事業の手法の中に協働というのが入っていたとしても、位置づけているかどうかは何とも言えないところです。全部が協働というわけではなくて、事業の中で協働の手法もとっているという話であった場合にどうなんだということも出てくると思います。

【会長】

これを指定するに当たっては各部課がこれは協働事業ですって出してくるんですか。それとも協働推進課がこれは絶対協働で、と言って、上から言うものなんですか。

【事務局】

これは予算の原案を上げてくる時のフォーマットがありまして、その中に各部がこれは協働事業だと思ふものについては、協働事業というところの欄にチェックを入れて出してくるんです。

それを、予算査定の段階で、それは協働事業だと位置づければ協働事業という形で位置づけて、それを地域調整課のほうで最終的にはこういう形でまとめる形になるわけですが、例えば所管課が上げてきた中でも、これは協働事業じゃないんじゃないかというようなものもあるんですね。ちょっと見解が違うんじゃないかという部分については少し調整させていただくものもあります。

基本的には、協働事業という位置づけになれば、予算査定の段階で、端的に言えばうるさく逐一チェックを全部かけるということはありません。

【会長】

逆じゃないんですか。

【事務局】

いえ、ないですよ、基本的には、協働事業であれば、ある程度、そこは各部の自主性に任せますという段階に私たちとしては位置づけています。ただ、それを翌年度のチェックの際に、例えば行政評価なりをかます形によって、実際その成果がどの程度あらわれたかというチェックは後でかけるという形にします。

【会長】

なるほど。まずはやってみなさいと。成果が上がらなかつたら、もうそれはだめと。上がったければ、協働で続けなさいということですね。。

【事務局】

そうです。前段の段階で予算当局がチェックをかけていきますと、各部の自発的な発想をつぶしてしまうということになりますから、それはしません。

【会長】

そうか。そうすると、逆に我々はこれをかなりきちとやるということが求められているかもしれない。

【事務局】

ええ。それはあると思います。

【会長】

本当の評価ね。この流れって、皆さんちゃんと今理解しておかないと、評価するときになかなか文章がうまく書けないかもしれない。

【委員】

ただ、そうなると、やはり経常事業のほうもこれは経常事業だから評価しないということではなくて、計画事業と経常事業との関係で、経常事業でここまでやっているのにまた計画事業で出してきたりとか、経常事業の評価がないのにもかかわらず類似のものが計画事業に出てきているとかとうことがあられるかもしれません。悪く考えると、経常事業の評価は外部評価の対象になっていないので、ブラックボックスになってしまっているかもしれない。

【事務局】

確かにそういう可能性はありますけれども、個別目標のほうは「新宿区第一次実行計画」の157ページ以降を見ていただきますと、個別目標と経常事業の関連性がわかるような表になっています。網かけの部分が計画事業、網かけがかかってないものが経常事業、それを横に見ていただきますと個別目標には、両方が含まれていることがわかります。これを参考にしていたければ、個別目標の評価の際に先ほどの協働の資料のどこに該当するかの参考資料になると思います。

【会長】

番号がついてないから、探すのは大変ですね。

【委員】

この網かけしてない経常事業の中で協働に関係するものだけが資料2にこういうふうに入っているということですか。

【事務局】

あくまで協働の担当所管課がつくっておりますので、協働に関係するものだけをこちらに載せています。それが104ということですよ。

【会長】

しつこくて申しわけないんですが、予算を書くときに協働かどうか記載する欄があるんだとおっしゃった、そのときの協働事業としての何か定義みたいなのは、一、二行で、この場合の協働とはこういうものを指すとかっていう説明書きというのはあるんですか。

【事務局】

当初、協働事業の提案制度をつくったときに協働推進計画というのをつくってまして、その中に協働の定義が幾つかあるんですね。基本的に予算の通達の段階でそれを示していますので、それを見てチェックするような形にはしております。

【会長】

次回で構わないんですけども、そこの何か資料をいただければいいですね。

これについてはよろしいですね。各部会で分かれた後に、どこが第1で、どこが第2、どこが第3かって分けたほうがわかりやすい感じもするけれども。

【事務局】

資料3につきましては、これも前回の外部評価委員会の中で、特に外部評価の他区の状況、構成について調べてほしいというご意見がございましたので、見やすい形で再提出させていた

だいたいでございます。第1回の評価の資料の配付した中のものを、3-3というところで外部評価委員の構成員と人数をもう少しわかりやすくした資料です。台東区で12人、世田谷区で8人というように、一目でわかるような形で提出させていただきました。

【会長】

はい。これはいいですね。わかりました。

では、資料4のほうに。

【事務局】

資料4に関しましては、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ということで、法改正により教育委員会で事業評価等が義務付けられました。その関係資料の提供です。教育委員会でも同じように事業評価をしていますが、その他に法律で別の評価を義務付けられたということで、参考に提出させていただきました。

【会長】

外部評価はあるんですか。

【事務局】

その資料の4ページを見ていただきますと、比較になっています。行政評価は行政評価で教育委員会も実施しています。その他に「教育委員会の点検・評価」ということが右の欄になっております。「対象事業」というところを見ていただきますと、行政評価のほうでは実行計画の個別目標、計画事業の評価をしています。それとは別に、教育委員会の法律で定められている対象事業が教育ビジョンということで、今年は「基本方針」が対象になっています。

全体の流れとしましては、こちらの外部評価は10月ごろ評価結果報告という形になると思うんですけども、教育委員会のほうは9月9日になっています。これはあくまで予定ですが、教育委員会の評価が先に公表される予定だということです。

一番下の欄を見ていただきますと、行政評価の制度では皆さん外部委員の方に評価していただいておりますけれども、教育委員会のほうは学識3名になっています。

行政評価の場合は、中間報告という自己評価結果を7月28日に報告する予定ですが、教育委員会のほうはそういう途中の経過を報告せずに、すべて終わったものを9月にまとめて報告するという形になります。まず自己評価をしまして、自己評価の公表をせずに、そのまま自己評価を学識の方3名等に評価していただいて、その最終的な取りまとめを9月に報告するという形になります。

【会長】

教育委員会のある事業については、こちらの行政と教育委員会の評価とがダブルでやるというわけですね。……

【事務局】

重なる部分も出てくると思います。3ページの「基本方針」に基づく主要事業について、21年度は対象とするということです。ただ、もうちょっと簡単な様式だと聞いていまして、細かい評価はしない、方向性の確認というような感じになるのではないかと聞いています。

この資料4に関しましては、教育委員会でそういう法の改正があったために独自でも評価をやりますとい情報提供という形で資料を出させていただきました。

【会長】

主要事業の中の「食育の推進」なんていうのは実行計画にも入ってましたよね。

【事務局】

入ってますね。

【委員】

「スクール・コーディネーターの活動」というのは、昨年度第2部会でもやらせていただきましたが、今度教育委員会でもある程度評価するということですね。

【事務局】

教育委員会がつくっている基本方針は、基本的にここに挙げている主要事業という事業があるわけですが、これはほとんど実際には計画事業の中に位置づけをしています。細かい部分ではしてないものもあるんですが、實際上、計画事業に位置づけませんと、予算の部分で計画的に配当されませんから、教育委員会として大きな方針を立てた上で計画事業化していくというつくりになっています。

【委員】

そうすると、教育委員会で行った評価とこの外部委員会で行った外部評価が違うっていうことはあり得ますよね。

【事務局】

あり得ますね。

教育委員会の場合はあくまでも教育方針から見ての評価になると思いますから、こちらの外部評価はどちらかという予算の使い方とかいろんなもっと幅広い観点からの見方ができると思います。

【委員】

そうしますと、9月9日に教育委員会は議会報告を予定していますから、それをこちらのほうには見せていただいて、こちらはこちらで評価をし、教育委員会の報告は参考ということですよしいわけですね。

【事務局】

はい、そういうことです。

【第2部会長】

わかりました。

【会長】

これで、資料の説明をしていただいて、質問や意見が出ましたが、よろしいですか。

【委員】

資料2の「事業の種類」で、「実施と継続」というのと「実施」だけというのがあるんですけども、その違いはどのように見たらいいのでしょうか。

【会長】

ダブルで入っているのと1つしか入っていないのと。これはどういう意味なのかというのをカテゴリーに分けて、簡単な説明を一、二行つけていただくとわかりやすいですね。組み合わせがあるんですね。

それともう一つ、後でと思ったんですが、協働の形態っていうところも幾つかのパターンがあるんじゃないかなとも思うんですね。たくさんいろんなことが書いてあるんだけど、私としてはこれを少しパターン化させてからカテゴライズするというのが重要なんじゃないかなと思います。

【事務局】

それでは、次回のときまでに形態の部分と、あと経常の部分で空欄だと場所がわからないというご指摘もございましたので、その辺もあわせて次回までに直しておきます。

【会長】

そういうことをやると、協働の評価をしやすくなるような気がしますけれどもね。

【委員】

それと、先ほど来出てますけれども、この表自身が、さっきおっしゃったように、協働という視点でくくったらどんなものがあるんですかというのを教えていただく資料ですよ。しかし、実際にボランティアと一緒に活動して助成金が出たりとか出なかったりとか、そういうものが隠れている。

要するに、区の予算を協働という意味で使っているときに、協働の推進会議でやっているのは、500万の協働事業とそれから助成金事業だけなんですよ。だけれども、それ以外に、経常的にも動いているし、既にいろんなNPOだとか市民団体だとか協働でやっているところがいっぱいあって、区でこのぐらいまちの区民と一緒に、こういうことをやってますよというのがこの協働の広がりだと思うんですね。そういう中で、事業の評価が載っているものだけを評価して本当に協働の評価になったのかなというのが私は心配だったので、教えてくださいと言ったんですけれどもね。だけれども、実際にはこぼれているものもあるし、本当に協働を評価するとしたら、もうちょっと下の当事者の言ったものを一緒に入れていただいたほうがいいのかなと。できる範囲でいいと思うんですけれども。

【事務局】

手法の部分等も考えますといろんなところが入ってきますので、おっしゃるとおりだと思うんですけれども、そうするとほとんどすべてのものになってしまうのではないかとと思われるんですね。

【委員】

でも、独自に当然やっている事業のほうが多いわけですね。例えば助成金を出してますよという観点からこれをやると、助成金だけで整理してみても、多分ここで落ちているやつがこの中にはあったりすると思うんですね。だから、そういうところからもちょっと拾い集めてみてはどうでしょうか。先ほどの予算を計上するとき、協働っていうところに されなかったけ

れども実は協働ですよというふうな事業は、僕はあると思うんですよ。

【会長】

でも、それを職員の方をお願いするのは結構厳しいものがあるって、基準とか何か明確なものをこっちが出さないと難しいでしょう。

【事務局】

今までの104の協働事業以外の方法として何か拾えるかと言われると、ちょっと思いつきません。

【委員】

この104事業はつらつらと見ると、例えば地区協議会に各地区協議会10個に一つ一つ挙げますよと、1個ずつ挙がっているわけだから、それだけでも10個の2倍で20個入っているわけですよ。だから、その104ていうのはそんな膨大な数ではなくて、むしろ落っこっているのがまだいっぱいあるんじゃないかなという気がしないでもないの、チェックしてみただけらと思ったわけです。

【委員】

でも、この「新宿区第一次実行計画」を見ると、この中に協働という言葉がないから拾えないんですね。それだから、なかなか職員の人は無理ですよ。

【委員】

協働という言葉があるとホームページみたいにまとめてくれるわけじゃない。だから21年の事業を計画するときは協働事業だったら協働という言葉がこの中に少なくとも入れたほうがいいと思います。

【会長】

趣旨はよくわかるんだけど、すぐに再度してほしいという指示にはなれません。

例えば助成金、補助金が出ているものにしてほしいとか、あるいは委託なんだけれども、委託の相手がNPOとか地域の団体の場合をピックアップしてほしいとかって、直接的に何かこちらが申し上げないと恣意的になってしまいますから、もっと客観的なものももう少し浮かび上がってこないか。もちろん考えていただくことはいいと思いますけれども。

【委員】

経験的にはおっしゃったようなことだと思いますけれどもね。助成金、補助金、それからあと委託という格好での任意団体ね。NPOと任意団体とね。

【会長】

お金は出てないけれども、協力なんて言葉の名のもとに、お願いしているようなケースもあるのかもしれないです。

【委員】

そこまでやっちゃうと予算とかそういう評価にはつながらないので、やっぱりお金が出ていて評価をするという意味では、助成金とか委託料とか補助金とか、そういうところの評価になると思います。

【委員】

ただ、それは何のために知りたいかという問題がありますよね。

こちらの委員会がこういうために知りたいというのは事務局もできるんだけど、ただ洗い出せと言ったって、その目的を理解しないと出しようがないということはないのかなと思いますね。

協働っていうくくりを何のために我々は知りたいのかっていうわけでしょう。一個一個対象に対する外部評価ならいいけれども、全体で総合評価するという立場には我々はないわけです。そうすると、もう少し何か、こういう目的の面を出してくださいという会話がないと、事務局も依頼するのに困るのではないのでしょうか。

【委員】

私たちが、協働というところで評価している事業が、全体の中のこの辺をやっているのか、もう結構な部分をこれはやっているのかということはある。全部評価したいと思っているんじゃないですよ。全体が新宿区として協働というものにどのぐらいのお金をかけてやっているのかなということを知りたい。私はそういうふうに思うんですけども。

【委員】

部会に入って協働をやったときにこういう目的で知っていたいんで、全部知ったってあんまり興味ない世界もあると思うんですけども。

【委員】

それを全部評価しようとか、そういうつもりじゃない。104も全部評価はできないですよ。

【委員】

ここで挙げてくださっているのは区からの補助金とか助成金とかそういうものを出している団体ですよ。それがどういうふうに使われているかというのはやはり一つの評価しなければならぬことだと思いますけれども、それ以外に協働にはいろんな形があると思うので、先ほど協働の形態というものを示していただきたいと、この次までに資料をいただきたいというふうに会長が言われましたけれども、それをもとにして、そのほかの協働推進事業として挙げてない事業の中で、協働がどういうふうに行われているかというのをやはり評価していかなければいけないわけですよ。だから、こういう形態もある、お金を出さずという形もある、出さないけれどもこういう形でもって連携をとっているのもあるとか、いろんな形態をまず知りたいと思います。

【委員】

先ほどの委員の要望というのは私も支持するんです。つまり、協働事業に使っている、実質している事業というのはこの104だけなんですかということです。それだけだというならこれで考えるんだけど、疑念として、いや、相当漏れているんじゃないのというのがあれば、やっぱりそういうものもひっくるめてどのくらいお金を使っているのかというのは知りたいことです。提案したいのは、部会が検討資料としてこれについてのさらに詳しい資料をお願いするということではないんじゃないかと思います。

【会長】

大きな話で考えると、これまで実験的にというのかな、外部評価をやってきました。今回初めて新しい基本構想、総合計画に基づいて、できるだけすべての事業について網羅できるようなものをやります。そのうえで、協働というのは新しい基本構想、総合計画の大きな柱になっているわけですね。今までも入ってはいたけれども、それほど大きな扱いはなかったもので、今回初めて協働という視点で評価をすべきだって思うわけです。ところが、評価の基準が今4つあって、それを5つにしようということをするとうと混乱すると思うので、サービスの負担と担い手の中には協働という概念が当然入っているわけだから、第3部会だけじゃなくて1、2、3部会すべてで、その協働という視点を脇に置きながら、サービスの負担と担い手で評価していただく。だけれども、多分外部評価委員会の最後のコメントを書くときに、この4つとは違う切り口で協働という大きな視点でさらに1、2、3部会でまとめて何か書くべきだというふうに思うわけです。そういうイメージでこの協働というのを重要に捉えて、何かこちら側から提案ができれば今回の評価にふさわしいんじゃないかなと思っているので、もちろん第3部会で一番やってほしいのは事実なんですけれども、第1、第2部会にもぜひこのサービスと負担の担い手の中で協働というキーワードを使って評価していただきたいなと思っております。

【委員】

これを見ますと、各部によって解釈が違うんじゃないかと思うんですね。例えば協働のきっかけ、相手方の選定とかですね。特にまた協働の形態あたりから右に来ると、区からの提案と書いてあるところもあれば、区からの働きかけと書いてあったり、あとはこういう計画によって開始しました、法律が変わってやりましたと、いろいろあります。何か各部によって全部書き方が違うなという印象を受けるんですね。こういうものを出すときに、各部共通の協働のきっかけとはこういうことをいいます、区の役割とはこういうことをいいますというようなマニュアルみたいなものができてないんじゃないかなという印象を受けるんですね。そのために余計私たちが見て混乱してしまうのではないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。きちんとしたマニュアルが出て、各部で書かれている結果がこれなんでしょうか。

【事務局】

協働のこの事業のために資料を出してくださいと、こういうものでつくってくださいという形ではないと思うんですね。ですからバラバラになっているのではないかと思います。

【委員】

わかりました。

【委員】

前回の地域調整課長の勉強会のレジュメをもう一回、今議論になっているような関連から見ると、今委員がおっしゃったような意味では、まだまだ十分整理し切れている状況ではないというふうにおっしゃっていて、今、会長が言われたように、みんなで意識しながらすることは大事だけれども、詰めようとしても詰め切らないような状況にあるような感じはしますけれどもね。

【会長】

はい。副会長、一言お願いします。

【副会長】

昨年の評価活動をやってみて、協働型で行われている事業についてはなかなか難しいなという印象をみんな持ったと思うんですよね。私も持ちましたけれども。では、今年度はどうしようかという議論を少しずつしてきて、第2回の前回の委員会では今触れられた地域調整課長による新宿区における協働の考え方についてというご説明をいただいて、それで評価方針については協働の名目で予算をとっている104の事業についてはそうした観点を入れた評価とするとここで決めたと自分はメモしているんですけども。そういう経緯で協働という問題に我々はたどり着いているということです。

多分、一般的に自分が思っている協働という考え方からして洗い出すと、104以外にも別のものが出てくるかもわからないんですけども、一応この委員会としては、こういう形で新宿区としては104の協働事業を洗い出しているの、少なくともこれに関する限りは協働という観点を入れた評価にしましょうというふうに来ているんです。これで今年度やってみて、これじゃちょっと今の協働という政策の基本理念に基づいた評価としては不十分だということになったら、また別の洗い出しとかが必要になるのではないかなと思うんです。

そうすると、今年度はやはりこの104の事業についてとりわけ協働という観点から評価を試みようということになるという整理ではないのかなと思います。会長がおっしゃった評価の4つの視点に今年から内部評価では評価の項目を合わせられたということで、これが基本なので、特にサービスの負担と担い手というところにかこつけてやるようになるのかもわかりませんが、とにかく104の事業については協働という観点も入れた視点で評価をしていきましょう。

もし今年度やってみて、これでは協働という観点からしたら不十分だという印象を多くの委員が持たれたとしたら、また検討していかなきゃいけないと思うので、この問題は一応頭の中に置いておかなければならないと思います。その際、単に助成金があるから協働だっていうぐあいに広がるものではないと思います。

単に助成金があるから協働だっていうのはむしろ役所側が言いたがることで、助成金出しているから協働だって言っているけれども、それは昔と全然変わっていないということです。

多くの委員がおっしゃったように、何が協働であるかということをも具体的な事業報告ごとに点検してみて、これがそうだというのはなかなか難しいとは思いますが。もちろん事務局も作業をしていただくに当たっては難しいというようなことでは困ると思うので、今年度はやっぱりこの104でやるしかないんじゃないかなと考えます。

【会長】

ありがとうございます。まさにそうですね。

区民が提案して協働事業提案となっているものについては、別の委員会で評価されていますよね。もしそれが特に協働事業の評価を評価軸、評価項目みたいなものがあればいいという、今、副会長が言われたように、普通の事業以上に、協働事業についてはきちっと協働とい

う視点で評価しましょうと言われているわけだから、それを脇に置いておいたほうがいいんじゃないかと思います。それが適切かどうかは議論するんだけど。

基本的にはすべての事業をやるわけですが、この104についてはマル超というふうに、超にがついた事業だということで、今の時点はそのように進めることにしたいと思います。

さて、前回の資料で他区の外部評価シートがありました。あれについて持ち帰って読まれて、何かご意見ございますか。我々がやるに当たって参考にすべき点とか。特段ご意見はないですか。

では、それは次回でもいいということにしましょうか。もしほかの区でやっている外部評価シート及びカテゴリーでとてもいいのでは、ということがあったら、まだ我々も参考にということができるかもしれないので、もう一度ご覧になってください。

次回の委員会までほぼ1カ月あるので、7月20日頃までに、これに目を通していただいて、この点はいいじゃないか等、参考になる箇所があったら、事務局に連絡を入れていただくことにしましょう。次回事務局にまとめていただいて、検討する。なければ必要ありませんが、こんないい点があるというお気づきの点があったらメール等ご連絡をお願いします。

それでは、わずかだけれども、一度部会ごとに分かれましょうか。それで、一応包括的にすべての事業を網羅するんですが、ただ強弱はあるわけでありまして、特にここは今年少し重点的にやろうというようなお話や、8月、9月にかけては現場へ行くという話、ヒアリングについての希望等を出してください。

2 部会に分かれて活動（第1回部会）

3 全体会に戻り、各部会の報告

【会長】

再開します。

時間になってしまいましたので、簡単にご報告だけしたいと思います。

第1部会、まちづくり、環境、みどりですが、次回の部会は7月31日の金曜日、1時半から4時まで行うことにしました。8月、9月の予定は、行き先と相手先もあるので、今回は保留にし、7月31日に決めるということにしました。

特にヒアリングをしたり現場に行く候補を挙げていただいたところ、今回は特に地球温暖化、環境負荷を少なくするという、「新宿区第一次実行計画」のページで申しますと6ページの計画事業番号50番、51番というのが1つ重点的に出ています。そこで、高田馬場のリサイクル活動センターなどはいいいのではないかと案が出ています。それからもう一つの柱はページ7の計画事業番号69番「人にやさしい道路の整備」、70番「細街路の整備」、71番「まちをつなぐ橋」です。山手通りが新しくなったのでどうかとか、あるいは西新宿、神楽坂の細街路等を見てみようかという案が出ています。さらに、計画事業番号73番「地区計画等を生かした地域の

個性豊かなまちづくりの推進」の地区計画の進捗状況、それから75番「魅力ある身近な公園づくりの推進」というのも候補として出ておりました、公園については百人町あるいはおとめ山という案、さらに新しくなったほかの公園を行ってみようかという案が出ています。さらに、区政運営編のほうになります、リサイクル活動センターが計画事業番号121番という事業がありますので、これも関連として見ようということです。

以上です。

【第2部会長】

第2部会のほうは、エントリーカードの中から今回関心を持っている事業の確認をしまして、それと全体会のほうで議論のありました協働というあたりで止まってしまっています。ですので、まだ日程調整はできておりません。

【第3部会長】

第3分科会は、まず第一次実行計画は2011年度までなので、今年度と来年度できっちり評価をして見直しに役立てるということから、なるべく今年度たくさんやっという、来年度は第一次実行計画の総括みたいなことになっていくという理解だったのではないかというふうに一応共通了解を落ち着かせました。その観点から、なるべく個別目標レベルの - 1、 - 2、 - 1、 - 2、 - 3は網羅的にやりながら、その中の各計画事業についてなるべくたくさんピックアップをしながらやっていくという方針です。

それで、関心の高いところとしては、については協働支援会議とか地区協議会とかで、地区協議会は昨年ちょっと評価にはなじまないみたいなどころがあったと思うので、調整が必要かもしれません。それから、についてはまだそんなに絞り込んだ話をしていてはなくて、それぞれの委員から関心のある事業、例えば漱石山房だとかあるいは新宿におけるものづくりの問題とか、こういったことを評価の対象にしたいというようなことを出し合っています。

それから、現場見学についても、まだ具体的な見学希望を確定するには至りませんでした。

それで、次回が7月31日の午前かまたは午後の早い時期にやりたいということで、それ以降の日程は、ヒアリングの相手のあることでもありますので、まだ確定していません。

以上です。

【会長】

はい、わかりました。

以上で、何か駆け足で大変申しわけありませんでしたけれども、よろしいですかね。

【委員】

私は、第3部会なんですけれども、第1部会の主要なところにちょっと関心があるので、時間が重ならなければそちらのほうに伺ってもよろしいでしょうか。

【会長】

大歓迎です。

今時間がなかったのですが、協働事業のこの事業を今回エントリーしていただいたものにち

よっと加えてみるとどうなるかというのは、次回やってみたいと思います。

以上、これで終了します。どうもありがとうございました。

<閉会>